証券コード　9360
2019年６月12日

株　主　各　位

東京都港区芝４丁目１番23号
鈴与シンワート株式会社
取締役社長　池　田　裕　一

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討賜り、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年６月26日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. 日　　時　2019年６月27日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
2. 場　　所　東京都港区芝４丁目１番23号
　三田ＮＮビル地下１階　三田ＮＮホール
3. 目的事項
報告事項
1. 第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件
第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shinwart.co.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
◎事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.shinwart.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出や生産の一部に弱さは見られるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いております。

しかしながら、中国経済の先行きや海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループの売上高は143億77百万円（前年比2.4％増）と堅調な成果を収めることが出来ましたが、情報サービス事業の原価増に加えて、物流事業での倉庫賃料減収が影響し、営業利益は74百万円（前年比63.3％減）、経常利益は１億５百万円（前年比52.8％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22百万円（前年比85.3％減）となりました。

＜事業セグメント別の売上高＞

（単位：百万円、％）

事業セグメント別	第71期	第72期（当期）	前期比増減額	前期比増減率
情報サービス事業	10,914	11,261	346	3.2
物流事業	3,125	3,116	△9	△0.3
合計	14,040	14,377	337	2.4

① 情報サービス事業

売上高は、主力のソフトウエア受託開発事業については、一部案件の進捗遅延があったものの、全体では堅調に推移し、前年度と比較すると増収となりました。

また、人事給与を中心としたビジネス・プロセス・サービス事業で若干減収となったものの、パッケージソリューションを中心としたソリューションサービス事業、及びクラウドサービスを中心としたＩＴサービス基盤事業においては、それぞれ堅調に推移したことにより、情報サービス事業全体は増収となりました。

以上の結果、売上高は112億61百万円（前年比3.2％増）となりました。

セグメント利益は、主力のソフトウエア受託開発事業においては、一部案件で原価増額に

伴う減益があり、前年度と比較すると減益となりました。
　また、ソリューションサービス事業では大幅増益となったものの、ＩＴサービス基盤事業では、電気料金の高騰に伴う大幅原価増により大幅減益となり、ビジネス・プロセス・サービス事業でも減収に伴う減益となったことにより、前年度と比較すると情報サービス事業全体では減益となりました。
　以上の結果、セグメント利益は６億93百万円（前年比4.6％減）となりました。

②　物流事業
　売上高は、倉庫事業については、既存貨物の在庫量の増加に加え、適正料金への改訂、回転の速いスポット貨物の取り込み等の継続的な活動を行っていたものの、東扇島冷蔵倉庫の賃借人変更に伴う賃料の減少が大きく減収となりました。
　港運事業では、建材埠頭での既存荷主の取り扱い量の増加に加えて、新規荷主獲得により増収となりました。
　陸運事業では、小麦粉輸送の増加、乾麺等の保管・輸送の新規獲得に加えて、グループ会社との協力体制による新たな長距離中継輸送等を開始したことにより、セメント輸送の低迷をカバーし、増収となりました。
　以上の結果、売上高は31億16百万円（前年比0.3％減）となりました。
　セグメント利益は、倉庫事業については、空坪対策・適正料金への改訂、スポット作業の増加により、収支は改善したものの、東扇島冷蔵倉庫の賃料の減少に伴い減益となりました。
　港運事業では、導入した大型荷役機器の処理能力を活かし、利益率の良い新規商材を取り込むことにより、大幅増益となりました。
　陸運事業では、燃料費の高騰による原価増があったものの、有料道路料金の荷主負担が認められたことなどの料金改善効果があり、増益となりました。
　以上の結果、セグメント利益は２億83百万円（前年比14.1％減）となりました。

(2) 設備投資の状況
　当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は３億81百万円であり、主なものは次のとおりであります。
　情報サービス事業では、データセンター及びクラウドサービスにて使用するラック、サーバー、ネットワーク機器等の設備工事などで２億13百万円の設備投資を行いました。
　物流事業では、東扇島冷蔵倉庫の設備増強などで93百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況
　当連結会計年度におきましては、増資や社債発行は行っておりません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社は、第71期（2017年度）から第73期（2019年度）にかけて、「事業規模拡大」「体質強化」「ＣＳＲ活動強化」を重要課題とする中期事業計画に取り組んでおり、（1）技術力・開発力の再構築、（2）サービス事業化、（3）顧客接点力強化、（4）品質経営をキーワードとして、更なる競争力の強化に努めております。具体的には、「成長性・収益性向上」、「品質向上による顧客満足度向上」、「オンリーワン・ソリューション確立」、「コンプライアンス強化」等の目標を掲げて、ビジネスを展開しております。

この中期事業計画のもと、当社は、デジタルトランスフォーメーションにより多様化・複雑化するお客さまのニーズに対応し、市場における競争優位性を高めるため、2019年度からは、組織体制の見直しを含む、事業戦略シフトを実行してまいります。

システムインテグレーション事業では、信頼性と安全性が求められるSoR領域において、物流コンサルティング領域、ロジスティクス・金融・公共等の社会インフラ領域、製造業・車載ビジネス領域にフォーカスし、業務ノウハウとプロジェクトマネジメント力をコアバリューとして提供してまいります。さらにお客さまの攻めのIT投資を支えるSoE領域においては、ITサービスの設計・構築技術、クラウドコンピューティングとアジャイル開発を駆使し、お客さまと共創し、お客さまの新しい事業価値実現に貢献してまいります。

ソリューション事業では、お客さまのデジタルマーケティングやカスタマーエクスペリエンスを支えるWebソリューション領域を注力領域としつつ、実績と知見の豊富な人事給与・会計ソリューションならびに人事給与アウトソーシングサービス、データセンターサービスにおいては、さらに卓越専門性を高め、高品質と安心・安全を追求してまいります。

また、品質活動そのものを企業価値にすべく、品質管理を徹底するとともに、現場革新活動と組織的なプロセス改善によりその実効性の向上を図ってまいります。

今後も、政府による経済政策を背景に、企業の設備投資の底堅さが見られる一方、世界経済の減速による為替変動の影響等が続くと思われますが、経営体質の強化を図り、株主の皆さまに安定的な利益還元を行うとともに、当社グループの目標である社会貢献できる企業として邁進してまいります。

株主の皆さまには、今後とも格別のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分＼期別	2015年度 第69期	2016年度 第70期	2017年度 第71期	2018年度 第72期 (当連結会計年度)
売上高	12,860,245	13,183,302	14,040,073	14,377,593
経常利益	278,420	257,700	222,836	105,197
親会社株主に帰属する当期純利益	174,718	146,661	153,461	22,550
1株当たり当期純利益	12円26銭	49円84銭	52円16銭	7円66銭
総資産	10,726,329	10,798,340	11,240,079	10,913,817
純資産	2,018,479	2,171,567	2,302,039	2,300,781

(注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日) 等を当連結会計年度から適用しており、第71期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
2. 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第70期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況 (2019年3月31日現在)

① 親会社の状況

当社の親会社は鈴与株式会社であり、同社は間接保有分を含め、当社の株式を1,186,000株 (議決権比率40.37%) 保有しております。

鈴与株式会社は、総合物流業を行っており、当社との間で、所有建物を相互に賃貸借しております。

② 親会社等との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当り当社の利益を害さないように留意した事項

取引内容及び条件につきましては、一般取引と同様の基準に従って、公正かつ適切なものにしております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③　子会社及び関連会社の状況

名　　称	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
鈴与シンワ物流株式会社	50百万円	100.00%	貨物利用運送業、港湾運送業、倉庫業
シンワ運輸東京株式会社	50百万円	100.00%	貨物自動車運送事業
株式会社インタークエスト※	80百万円	31.39%	情報サービス事業
株式会社ニップンロジス※	20百万円	20.00%	貨物自動車運送事業
丸大トラック株式会社※	10百万円	15.00%	貨物自動車運送事業

（注）※印は、持分法適用関連会社であります。

(9) 主要な事業内容（2019年３月31日現在）

①　当社

事業部門	事業内容
情報サービス事業	コンピュータソフトウエアの受託開発・開発支援、ソフトウエア製品の導入支援・アドオン開発、人事給与を主体としたアウトソーシング事業ならびにデータセンター・クラウドサービス事業

②　子会社

事業部門	事業内容
物流事業	貨物利用運送業、港湾運送業、倉庫業、貨物自動車運送業

(10) 主要な営業所及び工場（2019年３月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区
大阪事業所	大阪府大阪市
名古屋システムセンター	愛知県名古屋市
広島システムセンター	広島県広島市

② 子会社

名称	所在地
鈴与シンワ物流株式会社	東京都港区
シンワ運輸東京株式会社	東京都港区

(11) 従業員の状況（2019年３月31日現在）

① 企業集団の状況

従業員数	前期末比増減
685人	15人増

（注） 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

② 当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
597人	25人増	42.2歳	11.3年

（注） 従業員数の中に、臨時従業員は含みません。

(12) 主要な借入先（2019年３月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
三井住友信託銀行株式会社	1,391
株式会社みずほ銀行	694
株式会社静岡銀行	670
株式会社清水銀行	410
株式会社三菱UFJ銀行	268
株式会社三井住友銀行	205
株式会社りそな銀行	182
日本生命保険相互会社	85

2. 会社の株式に関する事項（2019年３月31日現在）

（1）発行可能株式総数　10,560,000株

（2）発行済株式の総数　2,942,053株（自己株式57,947株を除く。）

（3）株主数　804名

（4）大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
鈴与システムテクノロジー株式会社	343	11.66
鈴与興産株式会社	324	11.01
株式会社ＥＮＥＯＳウイング	264	8.97
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	200	6.79
三井住友信託銀行株式会社	132	4.48
株式会社みずほ銀行	123	4.20
鈴与建設株式会社	104	3.55
鈴与シンワート従業員持株会	101	3.44
株式会社清水銀行	100	3.39
株式会社静岡銀行	100	3.39
株式会社電通国際情報サービス	100	3.39

（注）1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除し小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項（2019年３月31日現在）

（1）取締役の氏名等

氏　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
池田裕一	代表取締役社長	鈴与システムテクノロジー株式会社取締役
徳田康行	取締役筆頭副社長（社長補佐）	
平野文康	取締役副社長（社長補佐兼企画部担当兼新事業開発部担当）	株式会社インタークエスト代表取締役会長
佐津川吉秀	常務取締役（社長補佐兼シェアードサービスカンパニー長）	
道田隆典	取締役（システムインテグレーションカンパニー長）	
笠原茂	取締役（ソリューションカンパニー長）	
上野山英樹	取締役（ソリューションカンパニー ソリューションサービス事業部長）	
髙山秀一	取締役	鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長
佐藤滋美	取締役（監査等委員）	鈴与システムテクノロジー株式会社代表取締役社長
河合健一	取締役（監査等委員）	
小川安彦	取締役（監査等委員）	

（注）1. 2018年12月６日開催の臨時株主総会において、徳田康行氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 2018年６月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、國安雅弘氏は取締役を任期満了により退任いたしました。
3. 当社は、佐藤滋美氏、河合健一氏、小川安彦氏との間で会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しております。当該契約により、各氏がその任務を怠ったことにより当社に損失を与えた場合で、かつその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のないときは、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として、当社に対し責任を負うものとしております。
4. 河合健一氏、小川安彦氏は、社外取締役であります。
5. 河合健一氏、小川安彦氏は、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. 河合健一氏は、銀行の執行役員の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 当社は、監査等委員会の職務を補助するものとして監査等委員会事務局を設置しているため、常勤の監査等委員は選定しておりません。

(2) 取締役の報酬等の額

区　　分	支給人員（名）	報酬等の額（千円）
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8 (—)	69,210 (—)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	2 (2)	5,220 (5,220)
合計 （うち社外役員）	10 (2)	74,430 (5,220)

（注）1. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額1,513千円（取締役（監査等委員を除く）1,093千円、取締役（監査等委員）420千円）が含まれております。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人分給与が32,607千円支給されております。
3. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員である取締役を除く）８名、監査等委員である取締役３名であります。上記の支給人員と相違しているのは、2018年６月28日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く）１名を含んでおり、また無報酬の取締役（監査等委員である取締役を除く）１名及び監査等委員である取締役１名は含んでいないためであります。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の状況

区分	氏名	重要な兼職先と当社との関係	当社での主な活動
社外取締役(監査等委員)	河合　健一	該当ありません	取締役会出席回数 14回開催のうち14回出席 監査等委員会出席回数 16回開催のうち16回出席 議案審議等につき、独立社外取締役の立場から客観的な意見を述べております。
	小川　安彦	該当ありません	取締役会出席回数 14回開催のうち14回出席 監査等委員会出席回数 16回開催のうち16回出席 議案審議等につき、独立社外取締役の立場から客観的な意見を述べております。

② 当社の親会社又は当社の親会社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額

1,200千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

明治アーク監査法人

(注) 1. 2018年６月28日開催の第71期定時株主総会において、新たに明治アーク監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人大手門会計事務所は退任いたしました。

2. 明治アーク監査法人は、2019年７月１日をもって有限責任監査法人に移行し、名称をアーク有限責任監査法人に変更します。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等

13,840千円

なお、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

14,040千円

(注) 当社監査等委員会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積り等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第２条第１項の業務以外）の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の合意された手続業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 当社の体制及び方針

（1）業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制としての内部統制システムについて決議しておりますが、その概要は次のとおりであります。

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であると認識しております。取締役及び使用人がその役割を十分に認識し、それぞれの組織体を有効に機能させることにより、透明度が高く、あらゆるリスクを排除することにより、当社をとりまくステークホルダーに貢献できる企業でありたいと考えております。この考え方に基づき、以下のとおり、内部統制システム整備の基本方針を定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・リスクマネジメント体制の推進

当社は、企業倫理及び法令遵守意識をグループ会社全員に浸透させ、未然に違法行為を防止する仕組み、ならびにリスクマネジメントを適正、円滑かつ継続的に行う仕組みを構築し、リスクマネジメント体制を推進するため、社長を議長とする「リスクマネジメント会議」を設置しております。会議メンバーは業務執行取締役及び監査等委員会の委員長である取締役であります。

また、同会議の附属機関として、「コンプライアンス委員会」を設置しており、内部通報制度の運用と合わせて、法令違反行為あるいは企業倫理上で問題のある行為の未然防止と早期把握・解決することのできる体制を構築しております。

リスクマネジメント会議及びコンプライアンス委員会のコンプライアンスに関する役割は、次のとおりであります。

a. 企業倫理及び法令遵守の考え方を子会社を含む従業員全員に徹底させるとともに、コンプライアンス方針を策定する。

b. 日常の企業活動を行っていく上で、違法行為が起こりうる可能性を抽出し、問題を顕在化させる。

c. 内部通報者の秘密保持、不利益な扱いを禁止することを周知し、問題を早期に露見させる環境整備に努める。

d. コンプライアンスに関連する問題が発生した際に対処に関する基本的方針を策定する。

・内部監査体制の充実

当社は、内部統制システムのモニタリングの一環として、内部統制システムの有効性及び効率性の観点から点検及び評価を行い、その結果に基づく助言や勧告を通じて内部統制システムの継続的な発展を図ることを目的として、内部監査を実施しております。

なお、内部監査は、社長直属の内部監査室が実施しております。

・ＩＴの活用と統制
　当社は、プロジェクト収支管理システム、部門損益管理システムを稼働させるなど社内のＩＴ化とその改善を推進しております。また、社内のＩＴ全般統制を図るため、「社内情報システム管理規程」を制定し、管理組織、計画、開発、運用、緊急時対応及び内部監査について定めております。
　管理体制としては、社内で使用するサーバー、ソフトウエア、ネットワーク機器ほかクラウドサービスなどIT基盤の新規導入及び変更、対外ネットワーク接続等についての重要案件の審議及びＩＴの全般統制に必要な基準等の制定・改廃を企画部が行っております。
・情報セキュリティ基本方針の策定とＩＳＭＳ（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証取得
　業務上取扱うお客さま等の情報資産及び当社の情報資産を各種脅威から守るため、情報セキュリティポリシーとして情報セキュリティ基本方針及び関連規程・規則を定め実施しております。また、ＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ２７００１：２０１３（ＪＩＳ Ｑ ２７００１：２０１４））を全社的に取得するとともに、ソリューションカンパニーがＩＳＯ／ＩＥＣ２７０１７：２０１５に基づくＩＳＭＳクラウドセキュリティ認証に関する要求事項（ＪＩＰ－ＩＳＭＳ５１７－１．０）を取得し、情報セキュリティ管理の強化を図る体制を整えております。
・個人情報保護方針の策定とプライバシーマークの取得
　業務上取扱うお客さまの個人情報（「特定個人情報」含む。以下同じ。）及び当社の役職員の個人情報を適切に取り扱うため、個人情報保護方針及び関連規程・規則を定め実施しております。また、プライバシーマーク（ＪＩＳ Ｑ １５００１：２０１７）を取得し、全社で個人情報の適切な取り扱いの徹底を図る体制を整えております。
・反社会的勢力排除に向けた基本姿勢
　当社は、「反社会的勢力対応の基本方針」を行動規範の一つとして掲げ、反社会的勢力及び団体との絶縁を宣言しております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
　当社は、法令及び社内規程である文書管理規程に基づき、また、見直しを行い、文書や情報などの適切な保存、管理を行っております。

③ 損失の危機管理に関する規程その他の体制
　当社は、当社におけるリスクマネジメントを適正、円滑、継続的に運営していくためにＪＩＳ Ｑ ３００１を参考にしつつ、当社の事情に即したマネジメント体制を整備しております。
　実際のリスクマネジメント体制では、リスクマネジメント会議が、コンプライアンス委員会、事業継続推進委員会ならびに品質委員会（品質向上プロジェクト）及びその配下にある複数の委員会等を附属機関として設置し、各委員会等からのリスクに関する報告をも

とに、全社のリスクマネジメントに関する承認と意思決定を行うものとし、その役割は次のとおりとしております。

・各委員会等及び各部門、部署からのリスクマネジメント結果報告の承認を行う。
・社内に内在するリスクに対する評価の最終化を行う。
・全社及びグループで対応するリスクの対策を議論し策定する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役会、経営会議の開催

当社は、取締役の職務の執行を効率的かつ迅速に行うため、次の会議体を定期的に開催してその推進を図っております。

取 締 役 会：全取締役で構成し、経営の意思決定を合理的かつ迅速に行うことを目指し、経営の重要案件を審議・決定する。

経 営 会 議：業務執行取締役及び監査等委員会の委員長である取締役で構成し、業務執行上の重要事項について審議し、全社的な調整や対策のスムーズな実施に努めるとともに、子会社の業務遂行状況の確認も行う。なお、本会議はリスクマネジメント会議と連動して開催している。

・取締役、使用人の役割及び権限

当社の取締役、使用人の役割と権限については、業務分掌規程や職務権限規程等の社内規程を見直し、その実効を図っております。

・年度事業計画の策定と遂行

当社は、中期的な事業展望に基づき、単年度の事業計画を策定し、これを遂行することにより、統一性のある効率的な事業運営を行っております。また、子会社も当社に準じて事業計画を策定し、グループ間の整合性の確保と円滑な連携を図っております。

⑤　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・コンプライアンス・リスクマネジメントの統括

当社は次の対応を行うことで、グループ会社のコンプライアンス・リスクマネジメントを統括しております。

a.子会社内には、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置する。
b.当社の経営会議では、コンプライアンス・リスク管理委員会の活動を含む子会社の業務遂行状況の報告を受ける。
c.子会社も当社の内部通報制度の適用範囲とする。

・子会社のガバナンス強化の体制

当社は、関係会社管理規程を制定し、子会社のガバナンス強化と管理徹底を行っております。

⑥　監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、ならびに当該取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務の補助は、管理部門からスタッフを配置して行っております。また、職務補助スタッフの独立性を考慮し、そのスタッフの人選、人事異動及び人事考課については監査等委員会の意見を聴取して行っております。

なお、職務補助スタッフが監査等委員会の職務を遂行するにあたっては、専ら監査等委員会の指揮命令に従っております。

⑦　監査等委員会への報告に関する体制

・重要事項の報告

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、全社的に影響を及ぼす重要な事項について、遅滞なく監査等委員会に報告します。稟議書その他業務執行に関する重要な文書を監査等委員会に回覧するとともに、内部監査結果を監査等委員会に報告します。

また、子会社の監査役は、同社の監査状況について適宜監査等委員会に報告します。

なお、監査等委員会への報告は、通常は監査等委員会の委員長に行いますが、定期的な代表取締役と監査等委員会との会合において、時宜、意見交換を行います。

・監査等委員の重要な会議への出席

監査等委員は、重要な決定の過程、業務の遂行状況を把握するため、取締役会に加え経営会議など重要会議に出席します。また、コンプライアンス及びリスク対応への取組み状況を把握するため、リスクマネジメント会議に出席します。

・子会社の取締役等からの報告

子会社の取締役を兼務する取締役が、子会社の取締役会ほか定期的な会合に出席し、子会社の取締役、他の監査役及び使用人から報告を受けます。

・不利益な取扱いを受けないことを確保する体制

監査等委員会に報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを、規程等において明確にしております。

⑧　監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還等を請求したときは、速やかに当該請求に応じております。

⑨　その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役との定期的な会合での意見交換や会計監査人との報告会において監査状況の説明を受けるとともに情報交換を行うなどの連携を図っております。

また、法務に関する事項については顧問弁護士の指導を受けるなど必要に応じて外部の専門家との連携を図っております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次の通りであります。

① 取締役会を14回開催し、法令に定められた事項や予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、また取締役が職務の執行状況を定期的に報告しました。

② 取締役会の実効性の更なる向上のため、取締役会開催にあたっては審議の活性化を図るべく、各取締役に対して審議事項の事前説明を徹底しました。

③ 監査等委員会を16回開催し、監査方針、監査計画他、法令・規則で定める決議事項、同意事項等の審議を行うとともに、監査等委員会と会計監査人との会合を定期的に実施することで情報交換及び相互の意思疎通を図りました。また、監査等委員会の委員長である取締役は、経営会議及びリスクマネジメント会議等の重要会議にも出席しました。

④ リスクマネジメント体制の推進では、リスクマネジメント会議の附属機関であるコンプライアンス委員会ほか、各種委員会等が定期的に開催され、リスクマネジメント会議で抽出したリスクへの対応について監視・審議を行いました。

⑤ 経営会議及びリスクマネジメント会議は毎月開催し、当社及び子会社のリスク対応を含む業務執行上の重要事項を確認・審議を行いました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆さまに対する継続的な利益還元を最も重要な経営課題ととらえ、安定的な配当を行うことを基本としつつ、財務体質の強化及び今後の事業展開を勘案した上で業績に対応した配当を行うこととしております。

当期の業績につきましては、利益に関して厳しい結果となりましたが、安定的な配当を行うことを重要視し、当期も１株あたり12円50銭を継続させていただきたく存じます。

なお、当社の剰余金配当の最終決定は、株主の皆さまの意見を反映できるよう株主総会において決定することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**4,324,119**	**流動負債**	**3,769,885**
現金及び預金	1,727,990	支払手形及び買掛金	890,142
受取手形及び売掛金	2,119,934	短期借入金	1,623,720
商品及び製品	19,713	未払法人税等	63,616
仕掛品	259,083	賞与引当金	415,657
原材料及び貯蔵品	1,884	受注損失引当金	50
その他	201,580	その他	776,698
貸倒引当金	△6,066	**固定負債**	**4,843,150**
固定資産	**6,587,144**	社債	180,000
有形固定資産	**4,809,655**	長期借入金	2,283,900
建物及び構築物	1,340,058	リース債務	276,501
機械装置及び運搬具	297,184	再評価に係る繰延税金負債	171,986
土地	2,489,232	役員退職慰労引当金	25,336
リース資産	390,105	退職給付に係る負債	1,841,267
その他	293,075	その他	64,157
無形固定資産	**314,512**	**負債合計**	**8,613,035**
投資その他の資産	**1,462,975**	**(純資産の部)**	
投資有価証券	473,476	**株主資本**	**2,045,009**
繰延税金資産	753,731	資本金	802,250
その他	247,391	資本剰余金	162,250
貸倒引当金	△11,623	利益剰余金	1,117,904
繰延資産	**2,553**	自己株式	△37,394
社債発行費	2,553	**その他の包括利益累計額**	**255,771**
		その他有価証券評価差額金	46,734
		土地再評価差額金	214,733
		退職給付に係る調整累計額	△5,696
		純資産合計	**2,300,781**
資産合計	**10,913,817**	**負債及び純資産合計**	**10,913,817**

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**14,377,593**
売上原価	**12,412,138**
売上総利益	**1,965,454**
販売費及び一般管理費	**1,891,053**
営業利益	**74,400**
営業外収益	**80,703**
受取利息	3
受取配当金	5,880
持分法による投資利益	33,579
受取賃貸料	19,200
貸倒引当金戻入益	11,900
その他	10,139
営業外費用	**49,905**
支払利息	44,093
その他	5,811
経常利益	**105,197**
特別利益	**2,446**
固定資産売却益	23
投資有価証券売却益	2,422
特別損失	**37,205**
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	37,075
その他	130
税金等調整前当期純利益	**70,438**
法人税、住民税及び事業税	98,820
法人税等調整額	△50,932
当期純利益	**22,550**
親会社株主に帰属する当期純利益	**22,550**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**802,250**	**162,250**	**1,132,130**	**△37,329**	**2,059,301**
当期変動額					
剰余金の配当			△36,776		△36,776
親会社株主に帰属する当期純利益			22,550		22,550
自己株式の取得				△65	△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**－**	**△14,226**	**△65**	**△14,291**
当期末残高	**802,250**	**162,250**	**1,117,904**	**△37,394**	**2,045,009**

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	**36,466**	**214,733**	**△8,461**	**242,738**	**2,302,039**
当期変動額					
剰余金の配当					△36,776
親会社株主に帰属する当期純利益					22,550
自己株式の取得					△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,268	－	2,764	13,033	13,033
当期変動額合計	**10,268**	**－**	**2,764**	**13,033**	**△1,258**
当期末残高	**46,734**	**214,733**	**△5,696**	**255,771**	**2,300,781**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**3,729,379**	**流動負債**	**3,290,306**
現金及び預金	1,383,760	買掛金	635,648
売掛金	1,729,190	短期借入金	450,000
商品及び製品	19,713	1年内返済予定の長期借入金	1,173,720
仕掛品	259,083	リース債務	70,945
原材料及び貯蔵品	1,831	未払金	161,550
関係会社短期貸付金	143,000	未払費用	111,705
前渡金	56,554	未払法人税等	19,806
前払費用	109,601	未払消費税等	86,225
その他	26,832	前受金	18,551
貸倒引当金	△188	前受収益	158,869
固定資産	**5,837,798**	預り金	19,730
有形固定資産	**4,469,264**	賞与引当金	383,503
建物	1,186,324	受注損失引当金	50
構築物	9,489	**固定負債**	**4,614,733**
機械装置	261,710	社債	180,000
車両運搬具	3,694	長期借入金	2,283,900
工具器具備品	291,662	リース債務	174,375
土地	2,489,232	再評価に係る繰延税金負債	171,986
リース資産	227,149	長期前受収益	4,718
無形固定資産	**210,841**	退職給付引当金	1,737,688
ソフトウエア	190,233	役員退職慰労引当金	8,384
その他	20,607	受入保証金	46,900
投資その他の資産	**1,157,693**	資産除去債務	6,780
投資有価証券	15,991	**負債合計**	**7,905,039**
関係会社株式	214,950	**(純資産の部)**	
長期貸付金	4,890	**株主資本**	**1,449,958**
繰延税金資産	710,511	**資本金**	**802,250**
差入保証金	125,172	**資本剰余金**	**162,250**
その他	97,919	資本準備金	162,250
貸倒引当金	△11,740	**利益剰余金**	**522,853**
繰延資産	**2,553**	利益準備金	38,312
社債発行費	2,553	その他利益剰余金	484,541
		別途積立金	2,905
		繰越利益剰余金	481,635
		自己株式	**△37,394**
		評価・換算差額等	**214,733**
		土地再評価差額金	214,733
		純資産合計	**1,664,692**
資産合計	**9,569,732**	**負債及び純資産合計**	**9,569,732**

(注) 記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	**11,275,160**
売上原価	**9,896,142**
売上総利益	**1,379,018**
販売費及び一般管理費	**1,414,931**
営業損失	**35,912**
営業外収益	**197,990**
受取利息	807
受取配当金	4,658
受取賃貸料	175,050
貸倒引当金戻入益	11,886
その他	5,587
営業外費用	**208,843**
支払利息	44,252
賃貸費用	163,900
その他	690
経常損失	**46,766**
特別利益	**2,446**
固定資産売却益	23
投資有価証券売却益	2,422
特別損失	**37,205**
固定資産除却損	0
投資有価証券売却損	37,075
その他	130
税引前当期純損失	**81,526**
法人税、住民税及び事業税	38,912
法人税等調整額	△42,546
当期純損失	**77,891**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

残高及び変動事由	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	**802,250**	**162,250**	**162,250**	**38,312**	**2,905**	**596,304**	**637,522**	**△37,329**	**1,564,692**
当期変動額									
剰余金の配当						△36,776	△36,776		△36,776
当期純損失						△77,891	△77,891		△77,891
自己株式の取得								△65	△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**△114,668**	**△114,668**	**△65**	**△114,733**
当期末残高	**802,250**	**162,250**	**162,250**	**38,312**	**2,905**	**481,635**	**522,853**	**△37,394**	**1,449,958**

残高及び変動事由	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	**△10,410**	**214,733**	**204,322**	**1,769,015**
当期変動額				
剰余金の配当				△36,776
当期純損失				△77,891
自己株式の取得				△65
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,410	－	10,410	10,410
当期変動額合計	**10,410**	**－**	**10,410**	**△104,323**
当期末残高	**－**	**214,733**	**214,733**	**1,664,692**

（注）記載金額は、表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

鈴与シンワート株式会社
取 締 役 会　御 中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　萩　原　眞　治　㊞

指定社員 業務遂行社員　公認会計士　諏　訪　由　枝　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2018年４月1日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴与シンワート株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。
利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月20日

鈴与シンワート株式会社
取 締 役 会　御 中

明治アーク監査法人

指定社員 業務執行社員　公認会計士　萩　原　眞　治　㊞

指定社員 業務執行社員　公認会計士　諏　訪　由　枝　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、鈴与シンワート株式会社の2018年４月1日から2019年３月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である明治アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月22日

鈴与シンワート株式会社　監査等委員会

監査等委員　佐　藤　滋　美 ㊞

監査等委員　河　合　健　一 ㊞

監査等委員　小　川　安　彦 ㊞

(注) 監査等委員河合健一氏及び小川安彦氏は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき12円50銭　　総額36,775,663円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年６月28日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）７名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）８名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、１名減員して取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会からは特段の意見がない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	徳田 康行（とくだ やすゆき） （1956年４月23日生）	1979年４月　日本開発銀行（現 株式会社日本政策投資銀行）入行 2008年10月　株式会社日本政策投資銀行監査役室長 2009年５月　鈴与ホールディングス株式会社企画チーム部長 2011年５月　同社取締役 2013年４月　同社常務取締役 2016年６月　株式会社ベルキャリエール代表取締役社長 2018年10月　当社顧問 2018年12月　当社取締役筆頭副社長　社長補佐（現任）	3,300株
	【取締役候補者とした理由】 金融業界においてガバナンスに携わった経験に加え、鈴与グループ他社の代表者として、同社のコーポレートガバナンスを牽引した経験と見識を経営に反映させるとともに、2018年12月から当社取締役筆頭副社長に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
2	ひらの　ふみやす 平野文康 （1956年7月14日生）	1982年４月　日本電気株式会社入社 2007年４月　同社企業ソリューションＢＵ製造・装置ソリューション事業本部第一製造システム事業部長 2010年４月　同社ＩＴサービスＢＵ製造・装置業ソリューション事業本部事業本部長 2013年４月　同社エンタープライズＢＵ理事 2014年４月　ＮＥＣソリューションイノベータ株式会社執行役員常務 2015年６月　同社取締役執行役員常務 2016年６月　当社専務取締役 2017年６月　当社取締役副社長　社長補佐兼企画部担当兼グローバル推進部担当 2018年４月　当社取締役副社長　社長補佐兼企画部担当兼新事業開発部担当 2019年４月　当社取締役副社長　社長補佐兼企画部担当兼ＣＩＳＯ兼ＣＱＯ（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社インタークエスト代表取締役会長	200株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、2016年６月より当社専務取締役、2017年６月より当社取締役副社長に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		
3	みちだ　たかのり 道田隆典 （1958年２月19日生）	1980年４月　五洋電気株式会社入社 1981年４月　日本タイムシェア株式会社入社 1996年４月　株式会社フロイス入社 1999年10月　当社入社 2012年６月　当社取締役　第二システムインテグレーション事業部長 2013年４月　当社取締役　システムインテグレーション事業部担当 2014年４月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長 2014年５月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長付 2017年６月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長兼シェアードサービスカンパニー大阪事業所長 2018年４月　当社取締役　システムインテグレーションカンパニー長（現任）	3,900株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経験も含め、情報サービス事業に精通しているとともに、2012年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	笠原 茂（かさはら しげる） （1959年７月28日生）	1982年４月 東京芝浦電気株式会社（現 株式会社東芝）入社 2005年４月 東芝ソリューション株式会社ソリューション営業第一事業部保険システム営業部部長 2012年４月 東芝ソリューション株式会社北海道支社長 2015年４月 当社ソリューションカンパニー長 2015年６月 当社取締役　ソリューションカンパニー長 2016年２月 当社取締役　ソリューションカンパニー長兼ＧＢＲ事業部長 2016年４月 当社取締役　ソリューションカンパニー長（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、2015年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		
5	上野山 英樹（うえのやま ひでき） （1963年５月11日生）	1988年４月 日本電信電話株式会社入社 2004年４月 株式会社ＮＴＴデータ ビジネスインキュベーションセンタ ＣＯＩビジネスユニット長 2005年６月 同社ビジネスイノベーション本部　ＥＣソリューションビジネスユニット長 2007年７月 株式会社ウェブプロデュース代表取締役社長 2011年６月 株式会社ＮＴＴデータ３Ｃ代表取締役社長 2013年７月 株式会社ＮＴＴデータ・スマートソーシング代表取締役社長 2014年６月 株式会社ＮＴＴデータ ソリューション＆テクノロジー営業部 部長 2016年４月 当社ソリューションカンパニー ＧＢＲ事業部長 2016年６月 当社取締役 ソリューションカンパニー　ＧＢＲ事業部長 2016年10月 当社取締役 ソリューションカンパニー　ソリューションサービス事業部長（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経営者としての経験と見識を当社の経営に反映させるとともに、2016年６月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	髙山 秀一（たかやま しゅういち） (1953年２月27日生)	1977年４月　鈴与株式会社入社 2002年９月　同社ロジスティクス推進部長 2003年11月　同社中遠支店長 2012年６月　鈴与シンワ物流株式会社専務取締役 2013年６月　当社取締役（現任） (重要な兼職の状況) 鈴与シンワ物流株式会社代表取締役社長 シンワ運輸東京株式会社代表取締役社長	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 2013年6月より当社取締役に就任している実績から、当社の経営管理及び事業運営を公正・的確に遂行し、当社の更なる発展を牽引するとともに、他社での経験も含め、物流に精通していることから物流子会社を統括することが期待できるため。		
※7	村上 信治（むらかみ のぶはる） (1961年６月24日生)	1985年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社 1997年６月　アイ・ビー・エムコーポレーション　グローバルオペレーションマネージャー 2000年１月　日本アイ・ビー・エム株式会社　流通事業第一営業部長 2008年10月　同社　流通事業第三事業部長 2010年８月　デル株式会社　営業推進本部長 2013年４月　タタコンサルタンシーサービシズジャパン株式会社　執行役員　ハイテク・通信・保険事業本部長 2014年11月　シスコシステムズ合同会社　グローバルトヨタグループ事業部長 2016年４月　丸紅情報システムズ株式会社　エンタープライズ事業本部長 2018年10月　当社顧問（現任）	0株
	【取締役候補者とした理由】 同業他社での経験も含め、情報サービス事業に精通しているとともに、多様な経験と見識を当社の経営に反映させることで、当社の更なる発展を牽引することが期待できるため。		

（注）1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 徳田康行氏、平野文康氏、髙山秀一氏の過去５年間での当社親会社である鈴与株式会社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 徳田康行氏、平野文康氏、髙山秀一氏の過去５年間での当社親会社である鈴与株式会社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
4. 平野文康氏の「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のCISOはChief Information Security Officer（最高情報セキュリティ責任者）、CQOはChief Quality Officer（最高品質責任者）の略称であります。
5. 各候補者の所有する当社の株式数は、2019年３月31日現在のものであります。

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、本選任の効力につきましては、就任前に限り、当社の取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
曽根田（そねだ）　尚史（たかし） (1951年11月16日生)	1974年４月　鈴与株式会社入社 1990年７月　同社　松本支店　管理課長 1991年４月　鈴与商事株式会社入社 2000年11月　同社　審査部　部長 2009年４月　鈴与興産株式会社　管理部長 2009年６月　同社　取締役 2018年６月　鈴与シンワ物流株式会社　監査役（現任）	0株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 曽根田尚史氏の過去５年間及び現在の当社親会社である鈴与株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 当社は曽根田尚史氏が監査等委員である取締役に就任された場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することを予定しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
4. 候補者の所有する当社の株式の数は、2019年３月31日現在のものであります。

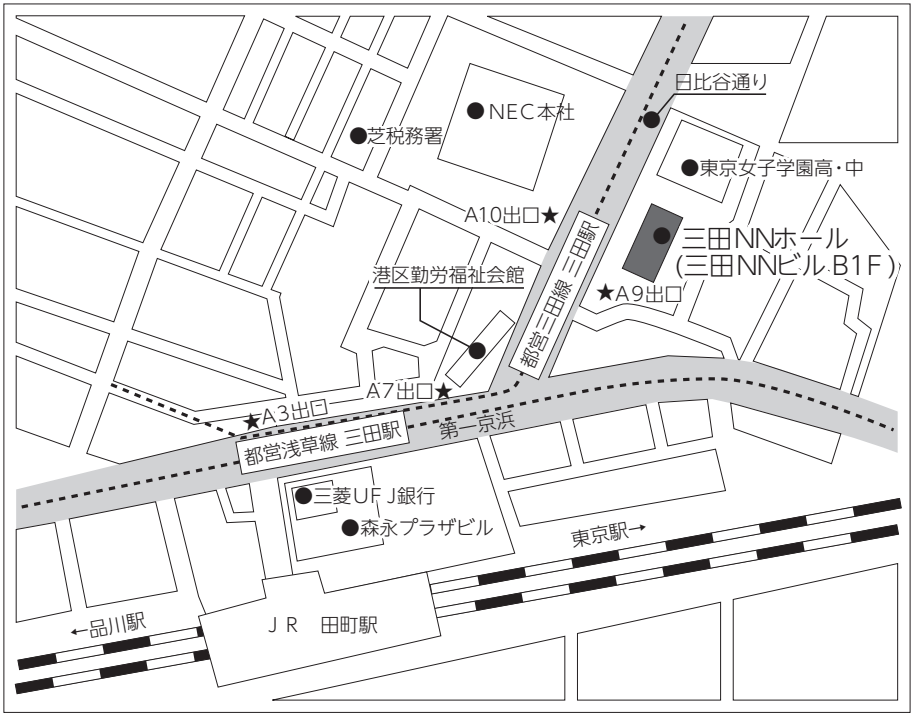
以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

第72期定時株主総会会場のご案内

会　場　〒108-0014　東京都港区芝４丁目１番23号
三田ＮＮビル地下１階
三田ＮＮホール
電話（03）5443－3233



交　通　都営三田線三田駅（A9出口）　直結
都営浅草線三田駅より　徒歩３分
ＪＲ田町駅三田口（西口）より　徒歩５分